

東伯総合公園への民間活力導入に関する市場調査の結果について

総務課

1 趣旨

東伯総合公園の運営及び改修等について、公募により民間事業者へ意見募集を行った結果、11者から回答がありました。主な意見は、下記のとおりです。

この他、多くの意見をいただきましたが、回答事業者の知的財産保護の観点から具体的な提案内容やノウハウに関する内容は掲載しておりません。

2 市場調査の主な結果

(1) 事業実施条件

項目	主な意見の概要
事業方式	「PFI方式を希望する」5者 ・事業者のノウハウ、要望が反映されやすい。 ・一体的な事業手法がより投資効果が出やすい。 「指定管理者制度を希望する」5者 ・町が改修し、指定管理者として運営する方がリスクが低い。 ・利用者の増加や売上の向上を目指し計画を立て、経費削減策もとりながら健全運営が可能となる。
事業期間	「10年以上を希望する」6者 ・安定的な運営を行うためには、ある程度の期間が必要。

(2) PFI手法による本事業への関心度

項目	主な意見の概要
関心度	「条件が合えば参画したい」5者 「関心があり、引き続き情報提供を望む」2者 「参画することは難しい」3者

(3) 既存施設の活用可能性(一部施設を抜粋)

項目	主な意見の概要
ゲートボール場	集客力がない。他用途に活用できるよう改修してはどうか。
多目的広場	多目的に利用できる施設は必要。 施設環境を整備することで、利用用途を拡充できる。
平岩記念会館	合宿利用者が少なく、誘致が必要だが、収容が40人では少ない。
サッカー場	天然芝の張替えを行い、利用者増加につなげる。 人工芝へ改修し利用率アップを図る。 合宿・大会誘致では、1面は天然芝の利用が望ましい。

(4) その他の意見

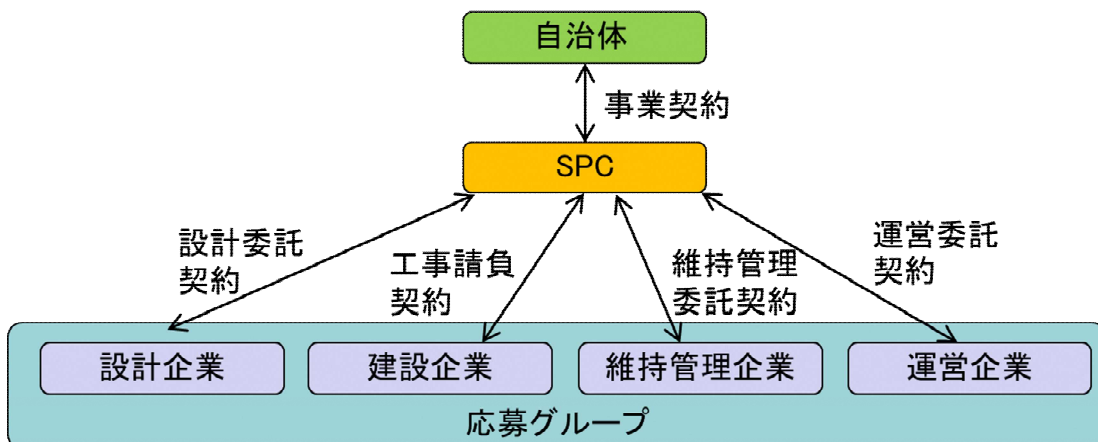
- ・近隣に類を見ないスポーツ施設集積を誇り、ほぼすべてのアイテムが揃う拠点性の高い施設である。
- ・広大な敷地のため大人数を集客することができる。
- ・施設としては数多く配置されているが、他施設との差別化ができておらず、ここに来なくてはできない、体験できないものが少ない。
- ・利用率の向上を検討すると、どうしても町外からの集客に主眼を置いてしまい、それにより町民の利用に制限が出てしまう形になりやすい。
- ・新たに飲食サービスの提供を行う。
- ・多世代が集えるスポーツ公園として整備する。子どもの遊び場、若者の居場所づくり、保護者世代も楽しめる機能は絶対に必要。

3 今後のスケジュール

今後は、回答があった民間事業者から詳細な内容を聞き取り、意見交換を実施します。これを踏まえ、東伯総合公園の運営及び改修等における PFI 手法の導入可能性を検証します。

項目	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業者ヒアリング・意見交換	■						
PFI 手法の導入可能性の検証		■					
次年度へ向けた準備					■		

(参考)PFI の基本構造



SPC：応募グループが出資して設立する特別目的会社。

自治体は、設計～運営までを一括してSPCと事業契約を締結します。